## ふれあい通り

令和3年6月 第146号

#### 中津川市社会福祉協議会

- 中津川市かやの木町2番5号
- ☎ 66-1111 内線638
- PAX 66-1934 ●Eメール shakyo@takenet.or.jp
- Dホームページ http://nakatsugawa-shakyo.jp/



こんにちは

落合地区 昌道さん(87歳)





開放し、親しまれていました。域のみなさんが交流できる場として力されました。また、自宅の一角を地か、ボランティア団体や自主防災会のめ、ボランティア団体や自主防災会の 45年の大阪万博の時には、名古屋・大の運転手の業務に就かれました。昭和日本国有鉄道に入職され、車掌やバス校卒業後、昭和乳業に2年半勤めた後、人兄弟の長男として生まれました。高 阪間の高速バスを運転されました。45年の大阪万博の時には、名古屋・の運転手の業務に就かれました。昭6 れながら元気で生活できてありがたや、2人の息子、近所の親戚に支えら康維持に努めている。地域のみなさん 体操やストレッチ、ナンプレをして健 決めたときから、その意思を貫き通 ていることだそうです。「毎朝テレビ と「必需品だったたばこ」をやめると さんと一緒に、 られました。 国鉄民営化に伴い退職された後は、 元に戻り 郡落合村(現在の中津川市落合)で7 地元に戻られてからは、 健康の秘訣は、「大好きだったお酒 さんは、 、新栄石油で20年間勤めあげ記化に伴い退職された後は、地 道 昭和8年10月25日に恵那 地域をより良くするた 地域 のみか





# で過ご

ことをご紹介します。今回は食事に関して心がけると良いをすることが非常に大切です。毎日を健康で過ごすためには、食事

# 食事のリズム

朝昼夕の食事をしっかり食べることが大切です。食事は規則正しい時間に

食べて生活全体のリズムを <>

整えましょう。

# ◇四季の食材

いろいろな食品をバランス良く食べましょう。四季の食材を上手に取り入れ味を楽しみながら、四季の美しい日本では「旬」の食材が豊富です。



で、食欲も増進します。ありません。食事は楽しく食べることありません。食事は楽しく食べること高齢者の健康を支えているわけでは、食事による十分な栄養摂取だけが、

# 〉身体を動かす

ましょう。 食欲を増進させ丈夫な身体をつくり (食欲を増進させ丈夫な身体をつくり (食事の前後には身体を動かすこと

食事を美味しく食べて、

より一層元気に健康的に過ごしましょう。





2

|今回は食に関係するクイズコーナー 楽しく学んで知識を増やしましょう。 です

取れた食事の形を何というでしょう。 ご飯を中心とした健康的で栄養バランスの

② <u>|</u> 十三菜

③ 三汁 | 菜

① 一汁 一菜

野菜の量はどれくらいでしょう。 元気な身体をつくるために 一日に必要な

3 ② 350~400グラム 450~500グラム

= 'ی

250~300グラム

出回り始める頃を何というでしょう。 美味しい時期を言いますが、旬の食材が 旬とは野菜や魚介類などの量が豊富で

3

① 盛り(さかり)

Jegetables

③ 走り(はしり)

☆今月号の答えは下記をご覧ください。

② 名残(なごり)

下駄スケー げたすけーとぐつ) ト 靴

スケート靴です。 ケート靴を組み合わせた日本 が流行し、スケー ネヤマ式下駄スケート して下駄の底に鉄製の刃をつけ 準之助が、外国製のスケート靴を模 長野県下諏訪 下 駄スケー トが日本国 町 靴 Ó とは 飾 |を発明したの ŋ 職 下 内に急 独 駄 河 特の とス 两

いました。

現在のスケート靴が 速に広まりました。 内で広く利用されて 広まる前までは、国



栄養バランスの取れた食事に欠かせない昔ながらの献立の考え方で、ご飯、汁物、 (2) 大中小の3つのおかずの献立を表します。

2. 2 -日あたりの野菜の平均摂取量は約290グラムで、まだまだ不足しているのが現状です。 「健康日本 21」では、緑黄色野菜とその他の野菜を 1:2 の比率で取ることがすすめられています。

3. (3) 「初物」とも言われ、この時期は、味よりも珍しさや季節の到来を楽しむ時期です。 ①は収穫量が多くなり、価格も安く味も美味しくなる時期、②は「盛り」を過ぎ旬が 終わる時期を表します。

## ナーの



#### 社協の相談事業 (2021年6月・7月)

) | 秘密厳守! お気軽に け。| ご相談ください。 この相談事業は 赤い羽根共同募金 の配分を受けて 実施しています。

「心配ごと相談」日常生活上の心配ごとや困りごとをおうかがいします。毎月第2・4月曜日(祝日の場合はお休みとします)。

開催日	時間	場所	問合せ先
6月 14日(月)、28日(月)	13:00~15:30	中津川市	社協本所
7月 12日(月)、26日(月)	【予約不要】	健康福祉会館	☎66-1111(内線 643)

「ふくしの法律相談」 高齢者、障がい者、借金問題でお困りの方への弁護士による相談です。 一定の資力基準を満たす方は無料です。 資力確認は、ご予約時にさせていただきます。

開催日	時間	場所	問合せ・予約先
6月22日(火)	13:00~15:45	付知福祉センター	社協付知支所
7月27日(火)	【要予約】	打知価値ピンター	☎82-3174

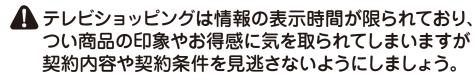
「ういず相談窓口」【中津川市生活相談センターういず】の職員による相談の窓口です。

	開催日	時間	場所	問合せ先
ı	出張相談 7月8日休	14:00~15:00【予約不要】	坂本事務所	社協本所
ı	常設毎週金曜日	13:00~15:00【予約不要】	中津川市健康福祉会館	☎66-1111(内線 643)

※変更・中止する場合がありますので、ホームページ等で御確認ください。

### 通信販売での買い物に要注意!!

テレビショッピングで健康食品を購入し商品が届いた。 1カ月後、何も頼んでいないのに同じ商品が届いた。 よく確認すると「定期お届けコース」になっていた。





配話で注文する際にオペレーターが定期購入等の契約条件を説明する場合があります。しっかりと話を聞いて、注文内容を確認しましょう。

▲ 通信販売にはクーリング・オフの制度がありませんので注意しましょう。

何か不安に思うことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。

)中津川市消費生活相談室 **2766-1111**(内線167)